News Release

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry
METI

平成１８年１２月２７日
経　済　産　業　省

松下電器産業株式会社に対する緊急命令による定期報告終了について

経済産業省は、松下電器産業株式会社製石油温風暖房機の一酸化炭素中毒による死傷事故により、同社に対し昨年１１月、消費生活用製品安全法第８２条の規定に基づく緊急命令を発動し、製品回収や周知活動の促進を求めるとともに、回収状況等につき、毎月１回、１年間の定期報告を求めていたところです。緊急命令に基づく定期報告を求める期間である１年が経過したため、同社の回収及び点検・改修や周知活動の実施状況について、消費経済審議会製品安全部会に書面にて審議を諮った結果、緊急命令による定期報告は終了し、当分の間、行政指導による報告を求め、引き続き周知活動等を注視していくこととしました。

１．経緯

経済産業省は、平成１７年１１月２９日、松下電器産業株式会社に対し、昭和６０年から平成４年にかけて製造された同社製石油温風暖房機を原因とする一酸化炭素中毒により、平成１７年１月から１１月の間に４件の死傷事故が発生したため、消費生活用製品安全法第８２条の規定に基づく緊急命令を発動しました。その後同年１２月に５件目の事故が発生しました。

緊急命令発動後、同社は当該製品の回収及び点検・改修の実施を強化・促進し、また、テレビコマーシャルや新聞社告等の周知活動を積極的に行い、平成１８年１１月末現在で総製造販売台数のうち約６９％の所有者を把握しました。（別添参照）

２．今後の措置

緊急命令による「回収等実施計画及び実施状況の報告」は発動後１年間とされています。しかしながら所有者把握率が約６９％であること、また、これから本格的な暖房期を迎えることなどを考慮し、来年１月以降も当分の間、行政指導による報告を求め、同社の今後の取り組みを注視していくこととしました。

（本発表資料のお問い合わせ先）
商務情報政策局消費経済部製品安全課
担当者：藤澤、川村、本屋
電　話：０３－３５０１－１５１１（内線４３０１～６）
０３－３５０１－４７０７（直通）

（別　添）

緊急命令発動後の松下電器産業㈱の取り組みについて

平成１７年１１月２９日の緊急命令発動後、この一年間に松下電器産業㈱が行ってきた回収及び点検・改修の実施状況、周知活動等の概要は以下のとおり。

Ⅰ　回収状況等について

販売台数１５２，１３２台のうち、所有者把握台数は**１０４，３４１台**で、販売台数比**６８．６%**となっている。（平成１８年１１月３０日現在）

緊急命令発動時から**４５，５８７台、３０．０ポイントの増加。**

【単位：台】

	11月29日	３月31日	４月30日	５月31日	６月30日
販売台数	152,132	152,132	152,132	152,132	152,132
所有者把握 （増　減）	58,754	98,212 (39,458)	99,095 (　883)	101,616 (2,521)	102,499 (　883)
１．買替・廃棄済み	17,362	23,797	23,831	26,169	27,373
２．回収又は点検及び改修	41,392	74,415	75,264	75,447	75,126
(1) 回収	--------	57,159	60,841	64,127	66,692
(2) 確認済み（点検・改修済み）	38,379	16,957	14,268	11,171	8,294
(3) 確認残　（点検残）	591	266	155	149	140
(4) 不在・連絡つかず等	1,934	33	0	0	0
(5) 点検拒否	488	0	0	0	0

	７月31日	８月31日	９月30日	10月31日	11月30日
販売台数	152,132	152,132	152,132	152,132	152,132
所有者把握 （増　減）	102,809 (　310)	103,033 (　224)	103,480 (　447)	103,867 (　387)	104,341 (　474)
１．買替・廃棄済み	27,805	28,115	28,573	28,766	29,038
２．回収又は点検及び改修	75,004	74,918	74,907	75,101	75,303
(1) 回収	67,967	68,765	69,323	70,327	71,233
(2) 確認済み（点検・改修済み）	6,926	6,069	5,507	4,701	3,998
(3) 確認残　（点検残）	111	84	77	73	72
(4) 不在・連絡つかず等	0	0	0	0	0
(5) 点検拒否	0	0	0	0	0

Ⅱ　周知について（平成１８年１１月３０日までの実績等）

１．ローラー作戦（巡回・電話連絡による所有者把握）

(1) ガソリンスタンド・灯油販売店等を通じた所有者確認【終了】

・約６万６千店を通じ、灯油購入者等約４１万人の所有者を確認

⑵ 公共施設、宿泊施設、介護事業者等への訪問【継続中】

・約８万４千箇所に訪問または電話連絡（１１月末現在）

２．告知の徹底

（１）松下電器製の白物家電、ＡＶ機器等４０商品へチラシ同梱【終了】

・累計約９６５万枚同梱

（２）新聞社告【継続中】

①社長名による全１５段社告　平成 17 年 12 月： 2 回（全国版 2 回）

②２段社告　平成 17 年 12 月：4 回（全国版 4 回）

③５段社告　平成 17 年 12 月～平成 18 年 11 月

：27 回（全国版 11 回、寒冷地版 16 回）

（３）新聞折込チラシ【継続中】

平成１７年１２月～平成１８年１１月

・１８回　約５億２千万枚配布（１１月末現在）

（４）テレビＣＭによる告知【継続中】

平成１７年１２月～平成１８年１１月

全国放送 24,228 本　寒冷地 14,165 本　計 38,393 本（１１月末現在）

（５）ラジオＣＭによる告知【継続中】

平成１７年１２月～平成１８年１１月

全国放送 10,542 本　寒冷地 2,000 本　計 12,542 本（１１月末現在）

（６）雑誌広告【終了】

①１２月：２６日発売　週刊現代　（527,000 部）に１頁広告

② １ 月：１１日発売　週刊文春　（585,000 部）に１頁広告

１１日発売　週間新潮　（548,000 部）に１頁広告

１６日発売　週刊ポスト（555,000 部）に１頁広告

（７）地域情報誌への広告掲載【継続中】

１０月寒冷地（１道１５県）広告掲載５２０万部

１１月寒冷地（２県）広告掲載８５万部　　計６０５万部（１１月末現在）

（８）全国石油商業組合連合会発行新聞「ぜんせき」へ掲示用ポスター１８千枚配布、組合経由ＳＳ向けに２２千枚配布、計４０千枚配布。【終了】

（９）全国石油商業組合連合会加盟ガソリンスタンドの領収書（レシート）ウラへの広告掲載３０万巻【継続中】

⑽ ＪＡグループ月刊誌「光の家」への広告掲載【終了】・全国６８万部

⑾ 電力検針員によるチラシの郵便受け投函【終了】

・全国累計約６千２０万戸に投函（平成１８年２月実施）

・関東＆山陰の別荘地約３２０万戸に投函（平成１８年８月実施）

(12) 市町村回覧板による告知【終了】

・２，１６６市町村でチラシ約２９０万枚、ポスター約４万枚配布

(13) 外国人居住者への告知【継続中】

・英文チラシを作成し、ボランティア団体等を通じて配布。
４，５００枚配布（１１月末現在）

(14) 配達地域指定冊子小包（タウンプラス）による告知【終了】

・全国５，６００万世帯・事業所に配布

(15) その他

① 独居高齢者へのアプローチ【継続中】

介護施設等にポスターの掲示、チラシの配布を行うとともに、ホームヘルパーに訪問先における対象機種の有無確認を依頼。介護事業者等約１万４千箇所を訪問

② 聴覚障害者への対応【継続中】

電話での対応が困難な聴覚障害者のため、フリーダイヤルにＦＡＸを設置するとともに、社告及び配布チラシに当該ＦＡＸ番号を記載

③ ペンション・民宿・旅館及び非居住物件等への巡回や電話連絡等【継続中】

約１１万４千箇所の旅館等名簿のうち、１１月末現在、約７万箇所に対し巡回や電話連絡を実施